

<別紙>

# 工事費負担金の長期未精算について



---

2020年11月27日  
東京電カパワーグリッド株式会社

# 1. 工事費負担金の精算

お客さま希望による設備変更や発電設備の連系などに際し、標準設備を超える設備を施設する場合は、お客さまに工事費をご負担いただいております。また、工事費負担金は原則工事着手前に申し受け、工事完了後、実際に要した金額との差額を精算することとしております。

## 〔工事費負担金精算までの工程〕



## 〔工事費負担金を申し受けるお申込み例〕

- ・発電設備連系のための設備を施設する場合
- ・架空地域においてお客さま希望で地中引込みをする場合
- ・高圧受電から低圧受電に切り替える場合



## 2. 今回判明した長期未精算の詳細

2020年度電気事業監査の調書作成過程において、お客さまへの工事費負担金の精算結果通知が出来ておらず、長期未精算となっている対象が102件確認されました。

なお、精算の対象であったお客さまには本事例判明以降、個別にご連絡のうえ、お詫びするとともに、順次、精算をさせていただいております。

〔未精算内容および日数〕

長期未精算		102 件	
精算内容		追加請求 32 件	過収金返却 70 件
		〔合計額〕 249,486,083円 〔最大額〕 204,488,621円	〔合計額〕 532,048,364 円 〔最大額〕 469,682,330 円
日 数 （ ※ ）	90～180日	3 件	
	181～365日	25 件	
	366日～	74 件	
	最長日数	2,002 日	



## 3. 未精算発生原因と再発防止策

### 〔発生原因〕

- 複数の事業所において、申し込みの増加に伴い、日々お客さまからの系統への接続要請に追われ、管理表に基づいた遅延対象分の精算処理ができておらず、それを補完するための業務設計や社内の応援体制が十分ではありませんでした。
- また、各事業所独自の管理表を作成し管理を行っておりましたが、管理表に工事完了日等の項目の不足があり、精算対象の把握ができておりませんでした。
- それに加え、担当者の工事費負担金精算業務に対する重要性の認識が不十分であり、社内規程に基づいた業務処理や管理者による精算遅延等の管理が実施されていないことが確認されました。

### 〔再発防止策〕

- 各事業所で作成している管理表を廃止し、統一した管理表のツール化により、当月精算が必要な対象を自動アラートにて通知させ、担当者及び管理者が精算遅延に気付く仕組みを構築するとともに、本社においても月次で処理状況の確認や遅延分の管理を行い、精算漏れを防止いたします。
- 更に、本社が、定期的に再発防止策の定着状況のモニタリングを実施し、内部監査部門においても再発防止策の定着状況を監査項目に加えるとともに、本社主導のプロジェクト体制を構築し、業務を円滑に進めるためのカイゼン活動を実施する等、品質管理体制を強化いたします。
- また、担当者および管理者向けの研修を定期的に実施し、業務品質の向上に取り組んでまいります。

